

2025（令和7）年度事業報告

I. 受託事業・補助事業

2025（令和7）年度に当センターが実施した事業について、以下の4つの領域ごとに報告する。

なお(*)印は「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」上の「公益目的事業」。

領域1：食料品の需給の把握・分析

(1) 食品産業動態調査(*)¹

食料の安定供給及び食と農の連携に資するため、食品製造業、食品卸売業、食品小売業などにおける生産販売の動向について継続的に、迅速かつ的確に把握する必要がある。このため、これらの業種における生産、出荷、在庫、販売の動向に関する調査の実施及び調査統計情報を収集分析し、食品産業の総合的な統計を作成した。また、食品産業の構造と課題について分析を行った。

事業名：食品産業動態調査関係業務（加工食品の生産量等調査・分析業務）
（農林水産省）

(2) 乳製品の流通実態調査

乳業メーカー及び需要者を対象に、乳製品（バター、脱脂粉乳、全粉乳、生クリーム、ナチュラルチーズ、プロセスチーズ、濃縮乳、ホエイ、業務用牛乳など）の生産流通と消費の実態について調査し、これらの業種別消費量、用途別消費量、流通ルートについて分析を行った。

事業名：乳製品の流通実態調査（独立行政法人）

(3) 食肉小売価格調査

食肉の需給動向を的確に把握し、食肉等の販売動向分析に資することを目的として、食肉の小売価格等を定期的に調査した。具体的には畜種別・部位別の通常価格、特売価格、売れ筋部位、売れ筋用途、特売実施状況など価格や需給に関する基礎データを収集した。

事業名：食肉小売価格調査（独立行政法人）

(4) 食肉卸売市場卸売業者の財務分析

食肉中央卸売市場及び地方市場の令和元年度における経営指標（安全性、収益性、生産性、損益分岐点分析）について、中央・地方別、規模別に分析を行った。

事業名：食肉卸売市場卸売業者の財務指標（民間団体等）

(5) 畜産副産物流通実態調査

¹ (*)印は「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」上の「公益目的事業」。以下同じ。

畜産副産物は、副生物、原皮、レンダリングの専門分野があり、それぞれの分野の事業者が独自にあるいは相互に関連しつつ経済活動を展開している。本調査では、副生物、原皮、レンダリングの価格動向、輸出入動向、これらの国内供給量を推計し取りまとめを行った。

事業名：畜産副産物流通実態調査（民間団体等）

(6) その他の調査分析等

国内の食料品の流通構造、需要動向に関する調査分析及びコンサルティング等を行った。

領域2 農業と食品産業の連携構築支援

(1) 地理的表示活用推進支援事業(*)

地理的表示（GI）保護制度の活用を進め、地域の農業・食品産業の活性化や輸出促進につなげるため、GI 制度への申請から登録後までの生産者団体への一貫したサポート、消費者のGI 制度・GI 産品への認知の向上、海外における我が国GI の保護・侵害対策等を強化するための取組を行った。

事業名：令和7年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち「地理的表示活用推進支援事業」（農林水産省補助事業。事業主体の日本地理的表示協議会に人員出向）

(2) 地域特産品等の市場ニーズに対応した商品戦略支援

近年の人口動態や生活スタイルの変化により、利便性の高い商品や、SDGs・ヘルスウェルネス等の新たな価値観に対応した商品の需要が高まっている。こうした背景を踏まえ、地域特産品の加工高度化を目的として、有識者・実務者による研究会を設置し、青森県産食材や既存商品、消費トレンドを踏まえた商品開発の方向性を整理した。

併せて、新商品試作に向け、価格設定、包装、販路、販促手法等について助言を行い、試作品を踏まえた商品提案を取りまとめた。さらに、事業実施後には、県アンテナショップ、量販店、EtoC、航空会社との連携による販売経路を構築し、社会の変化に対応した商品の市場展開を図った。

事業名：青森県「消費者ニーズに対応した新商品」開発研究業務（自治体：青森県）

(3) 地域特産品等の市場ニーズに対応した一次加工拠点化の体制強化支援

近年の人口動態や生活スタイルの変化により、利便性の高い商品や、SDGs・ヘルスウェルネス等の新たな価値観に対応した商品の需要が高まっている。こうした背景を踏まえ、地域特産品の加工高度化を目的として、有識者・実務者による研究会を設置し、青森県産食材や既存商品、消費トレンドを踏まえた商品開発の方向性を整理した。

青森県の根菜類を中心とした一次加工体制の強化を目的に、加工事業者によるプロジェクトチーム（研究会）を組成し、効率的な集出荷・一次加工体制の構築に向けたビジネスモデルの検討、機器・施設・工程管理等に関する課題整理と解決策の検討、さらに県外販路開拓やネットワーク形成、情報収集など、体制強化に向けた検討を進めた。

本取組の推進により、県外市場との連携強化を通じた将来的な発展モデルの方向性を示すとともに、研究会での議論を踏まえ、取扱量や販売額の増加を図るための地域加工モデルの構築に向けた提言書を取りまとめた。

県外市場との連携強化を通じた将来的な発展モデルの方向性を示すとともに、研究会での議論を踏まえた『モデル実証』として取扱量や販売額の増加を図るための地域加工モデルの構築に向けた提言を取りまとめた。

事業名：青森県ニーズ対応型加工体制強化研究業務（自治体：青森県）

(4) 農業人材の育成支援

地域農業の担い手等の確保や技術支援を目的に、近年、外国人材による技能実習が全国各地で実施されている。本事業ではこれら外国人技能実習生に対し、我が国の農業や畜産業への理解、さまざまな製品の生産方法およびそのための技術の習得を目的に、研修教材を作成するとともに、国内数か所での教育実習活動の実施支援を行った。

また、令和7年度は、来日前の就農候補者に対しプログラムeラーニングで事前研修を行うための研修メソッドを検討するとともに、そのための教材作成も実施した。

事業名：外国人材呼び込み体制強化支援事業のうち外国人材育成支援に係る推進支援委託事業（民間団体）

(5) 本領域に係るノウハウの社会訴求と人材の育成支援

地方自治体や地域の中核団体、業界団体や民間企業からの依頼により、当該領域の課題解決に向けた研修や講演などをコンサルティング業務として多数実施するとともに、将来を担う人材育成のための検定制度の推進支援を実施した。

領域3 農林水産・食品産業分野における研究開発、技術開発支援

(1) 研究開発を目的とした事業の支援活動

国立研究開発法人が実施する技術開発支援事業の取組みに対し、民間企業などが行う課題提案、事業推進及び成果達成について、事務的・経理的な面での研究支援活動を行った。支援した業は以下のとおり。

事業名：令和6年度補正 スマート農業技術の開発・供給に関する事業

「受粉ドローンと害虫防除ロボットのための自動制御技術の開発と普及」

「国産花粉の安定供給を可能にするスマート農業技術の開発と社会実装体制の確立」

「ブロッコリー選別自動収穫機の性能と運用性の向上及び収穫性能に適合した栽培方法の確立」

「有機農業に資する完全除草を実現する可視光半導体レーザーを使った自律走行型除草・害虫防除ロボットの開発」

「ししとうの完全自動化装置及び管理クラウドシステムによる生産性向上の研究開発」

「フルシーズン対応型ロボットドローンの開発による鳥獣被害防止とセンシングデ

一タを利用した生産性向上」

「果実選別の経験と勤を可視化する装置の開発と普及」

事業名：令和6年度補正 革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発

「気候変動による低温被害と高温果皮障害を軽減できる多収性ビワ新品種の開発」

事業名：令和7年度農業機械技術クラスター事業

「ポット苗仕様両正条田植機と直交機械除草を核とした水稲有機栽培体系の実証」

「マット苗仕様両正条田植機の実用化モデル開発及び直交機械除草を核とする水稲有機栽培体系の実証」

領域4：食料システムにおける合理的価格形成・トレーサビリティ・情報伝達の支援

(1) 国内外の価格転嫁の動向に関する調査

フランスのエガリム法など、日本の食料システム法と共通した目的を持つ諸外国の制度において、取引の適正化やコスト上昇分の価格転嫁等に関する措置・取組や、消費者の理解醸成に関わる政府機関等の取組事例について情報収集し、とりまとめた。国内については、牛乳、豆腐、納豆等のPOSデータを分析し、各品目の価格上昇の実態及び販売数量の動向を把握した。また消費者へのアンケートを実施し、価格転嫁に対する日本の消費者の理解や受容の現状について分析した。

事業名：円滑な価格転嫁に向けた適正取引推進・消費者理解醸成対策委託事業のうち「国内外の価格転嫁の動向に関する広報」（農林水産省）

(2) 食品の原産地表示に関する情報収集

市場流通する食品について、国内生産や輸入に係る統計データを収集・分析し、原産地が国産から外国産に切り替わっている可能性のある品目等を推定した。さらに特定の品目を対象に、実際に市場流通している食品の産地表示等の実態を把握し、国の適切な監視業務を行うための資料として提供した。

事業名：食品表示等情報収集事業（食品表示監視対策市場流通実態調査委託事業）（農林水産省）

(3) 食品のトレーサビリティ等の普及・啓発(*)

食品のトレーサビリティ等の普及・啓発を図るために、Webサイトの更新、講習会等への講師派遣、教材提供等を行った。

また水産物トレーサビリティ協議会の事務局として、水産物産地市場の関係者と協力して漁獲・陸揚げデータ提供システム（CALDAP）を運用し、水産物の輸出のために必要な証明書やデータの提供を支援し、サプライチェーンを通じたトレーサビリティの確保や、正確で迅速な情報伝達に貢献した。

Ⅱ. 食品関係団体などに対する情報提供、研究成果の普及

(1) 会員サービス

当センターの会員に対し、メールマガジン「食品需給レポート」、「食品産業動態調査（年度報告書）」、その他参考資料などを提供した。

(2) 食品関係情報の提供

当センターの会員及び食品関係団体等に対して、食料及び食品に関する資料を作成・配布するとともに、インターネットにより情報提供を行った。

(3) 食品関係資料の発行

当センターは、食品統計や食品関係資料を作成して、会員や関係機関に情報提供を行った。その主なものは、次のとおりである。

- ア 食品産業動態調査報告書（年度報告書）
- イ 食品需給レポート（メールマガジン）
- ウ その他